

# つくしだより



平成25年1月号

東京都精神障害者家族会連合会  
(東京つくし会)  
〒156-0056  
世田谷区八幡山3-33-1  
林マンション202  
TEL/FAX:03-3304-1108  
発行者 野村忠良  
2013.1.15 第271号

## 年頭所感

都連会長 野村忠良

今年も精神保健福祉にとっては大敵しい年になりそうです。

しかし、こんな時だからこそ、家族会が正当なことを粘り強く主張し、理解者を増やすための行動を続けることが大切です。いまはただの夢にしか思えなくても、誠実に努力を続けていけば歴史の不思議な流れによって、正当な望みは必ず実現すると信じましょう。

その例として、今は世界の70を超える国々が批准している国連の障害者権利条約があります。2001年にメキシコ政府が初めて交渉開始の検討を求める提案をおこなった時には、国々の間に意見の大きな違いがあり、議論が順調には進みませんでした。しかし、障害がある方々の熱烈な行動が困難を乗り越えさせ、2006年に採択となりました。

また、今すぐには難しくても時機が熟すれば実現する素晴らしい例としては、イギリスでサッチャー政権からブレア政権に変わった時の精神保健福祉政策があります。サッチャー

時代には予算を削られ低迷していた精神保健福祉に、ブレア首相がまったく新しい考え方で予算を増額し、数々の新施策を展開して今では世界に誇るサービスとなりました。

これから日本の家族会が主張しなければならぬと思うことをいくつか提案します。

一つ目は、精神科医療での保護者制度の撤廃です。精神障害がある人を家族だけではなく、社会が支える。そのために今年には精神保健福祉法改正案が国会に上程され、採決されまします。家族会は国会議員への働きかけをおこない、国会での採択を目指しましょう。

二つ目は、精神疾患への早期対応と心のケアです。精神障害がある人も含めて全ての市民が孤立せず安心して生活ができるように、地域に精神保健を主な業務にする相談窓口を設けます。精神科医療では心理面の支援を充実させます。

三つ目は、支援目標を一人ひとりの幸福と回復に置く支援方法を実現することです。当事者の入院は極力減らし、病院スタッフが治療を求めるところに出かけていく方法で

支援します。夜間対応も可能にします。相談や支援の目標は、福祉や就労支援機関等と連携することにより、精神障害があっても相談者が安心感と希望、幸福感が持てるようになり、社会活動や仕事に参加できるようになることです。

四つ目は、ひきこもり状態にある人への支援を充実させることです。訪問支援や相談支援により孤立した生活からだんだんと交わる気持ちが増え、芽生えてくる。交わる人が増えてゆく。自分の好きな事を見つけたために用意された場に通ううちに、趣味や仕事が見つかり生活の目標ができ、自信と希望が回復して元気になる。親しくなった支援者が長い期間、一緒に動いて支えてくれる。

五つ目は、家族支援です。当事者が回復すると同時に、家族も相談できて支援を受け、自分らしい生活ができ、当事者と最良の関係ができるようになります。

家族の皆様には今年も一年、お一人おひとりの生活を精一杯、大切になさってください。良いお年となりますよう、心からお祈りしています。

## 「みんなねっと茨城大会に参加して」

都連副会長 松沢 勝

みんなねっと全国大会も今回が第五回目で、本年は茨城県つくば市で開催されました。東京つくし会からは野村会長以下全理事が参加しました。今年の大会テーマは「私たちが拓く扉！障害者元年」ですが、ここ数年の大きな動きとして精神疾患を五大疾病に加えて都道府県での地域医療計画策定の義務化があります。特に、永年に亘り大きな課題であった「保護者制度」の完全撤廃の道筋が見えたことが大きなものです。



会場は、国際会議場として有名なエポカルつくばで、参加者は大ホールで収容人員1500名を一杯にした盛況ぶりでした。

第一日目の十一月二十一日は、開会の挨拶、古池茨城県連会長で始まり、主催者挨拶 川崎みんなねっと会長と続き、来賓挨拶では 厚労

省重藤精神・障害保健課長、茨城県知事、県議会議長、つくば市長から、それぞれ心のこもった歓

迎のご挨拶を頂きました。

次に、講演Ⅰの部では「私たちの求める家族支援」のテーマで京都ノートルダム女子大学准教授 佐藤 純氏から今後の家族支援のあり方についてご提案がありました。最終目標は、精神疾患の予防が可能となり、疾患からの完治であるが、そこに到達するまでに三つの目標を掲げておられます。第一に、仮に精神疾患が良くならなくても、本人及び家族がニコニコして暮らせる精神保健福祉システムを作りたいとしています。第二に、専門職の支援スタンスを、本人、家族共に暖かいまなざしを持ってあたるように専門職の支援の対象と質の向上を提言されています。第三に、親だけでなく、配偶者、兄弟姉妹、子供に対する支援を考えるべきとしています。

この後、当初のプログラムを変更しての特別企画「保護者制度がなくなる？」のテーマで、厚労省現役課長と家族会代表としてみんなねっと川崎理事長と吉田事務局長との対談が行われ率直な意見交換がありました。対談前には、重藤課長から、精神保健福祉行政の歩みを明治以来一〇〇年以上続いた保護者制度を中心に「ご報告いただきました。そして、現在、保護者制度の廃止に関する予定の国政選挙のあとの新政権の動向が注目される」との発言がありました。

講演Ⅱでは、「こころの健康基本法（仮）法制

化を求める国民的取り組みを通じて学ぶこと」のテーマで東京都医学総合研究所主任研究員西田淳志先生から、百万人署名運動を通してこころの健康問題が「国民的課題」であることが認識されたこととそれに基づく更なる連帯の必要性が説かれました。

第二日目の十一月二十二日は午前一杯の時間をとり、五つの分科会でそれぞれのテーマを討議しました。ここでは、第三部会の「元氣な家族会から」について簡単に「ご報告します。今回登場した三家族会は、内向きの活動は当然として、地域社会を巻き込んだ活動をしています。東京からあしなみ会（足立区）、神奈川県・みどり会（相模原市）、茨城県・日立市民の会（日立市）の発表がありました。あしなみ会の発表は、都連石川理事から報告があり、四十三年前に東京で二番目の結成で、初代会長は服部高彦氏が就任しました。設立時から保健所の協力を得て、訪問活動も行ってきました。会員の増加は難しいが、現在六十名前後で推移しており、会費は結成時より三、六〇〇円の据え置きのみで、地域の関連施設とのコラボ等で会員増加に努めています。また、他の足立区三家族会と歩調を合わせ区への働きかけをしています。最後に、来年の開催地大阪での再会を期して閉会となりました。

以上

☆分科会「震災対応・東日本大震災から一年半・そこから私たちは何を学ぶか」に参加して  
都連理事 増田公子

未曾有の大震災から一年半あまりが経ちました。最近、又巨大地震発生の脅威が伝えられています。現在も、大変な状況下で活動をしていらつしやる相馬広域こころのケアセンターなごみセンター長（福島県）、NPO法人みどりの会理事長（宮城県）、NPO法人日立ふきのとうの会理事長（茨城県）の御3人から貴重な報告をお聞きました。

長期入院の退院者、入退院を繰り返している人等、自分で表現できない人をいかにして支援に繋げて行くかの訪問活動、サロン活動の大切さ。「地域の日頃から培っていたネットワークは、災害でも崩れない」

精神科関連の薬をどの薬局も処方できるバツクアップ体制確立が必要。普段から何を大事にすべきか家族と話し合う。お薬手帳の所持の大切さ。情報が入ってこない大変さ。「最初の3分。次の行動する3時間。そして命をつなぐ3日間が大切。」

当事者が被災場所でありがとうといわれた感謝された体験は、当事者が自信と自尊心を取り戻すことの大切さを感じました。また「私たちは今までとは異なった放射能物質との共存の中で生きて行くことを余儀なくされまし

た。体内被曝の問題も今後の課題です。」生の体験者の話は深く心に残り、考えていかねばならないと思いました。

### ☆第5分科会「当事者と自立」

都連理事 松原のり子

茨城県内の社会福祉法人「はまぎくの会」や社会福祉法人「ひだまり会」のグループホーム、ケアホームそれに地域生活支援センターなどを利用しながら、自立に向けた必要な生活訓練を行い、自分に合った就労の形を見つけている利用者8名の発表を聞きました。聞いている方が思わず笑みがこぼれるお話に、今の生活を精いっぱい楽しみながら頑張っている様子が伺えました。障害があっても地域であたりまえに暮らしていますよというお話に、会場は幸せな雰囲気にもまれ元気をもらいました。

それぞれの地域に、このようなグループホームやケアホーム、そして地域生活支援センターなどが沢山できれば、そして24時間365日相談に応じてもらえるところがあれば、今入院している精神障害者でも地域で自立して暮らすことができると思う分科会でした。



### 第2回西地域ブロック会報告

都連理事 鈴木 孝男

平成24年11月17日(土)東京都障害者福祉会館で、①新宿フレンズ、②品川かもめ会、③つばさ会、④さくら会、⑤あかね会、⑥太陽の会、⑦豊島家族会、⑧葛飾たんぽぽ会から14名、理事5名の参加で行いました。

「地域生活支援の現状」―改革を推進していく視点―をテーマに社会福祉法人はらからの家理事、伊澤雄一氏に講演をしていただきました。同氏は厚生労働省の専門委員で精神障害者の地域支援について貴重な意見を述べていただいています。はらからの家のボランティアからスタートし現在は障害者の生活支援に対して理論と実践を併せ持ち活動しています。障害者運動の過去から現在に至る経過と問題性を話してもらい、その中で現在問題となっている精神保健福祉法保護者制度改正等の改正趣旨について話をしてもらいました。感想として実践に伴った居住、就労、生存等の障害者の権利を守るため家族会の役割と運動することの重要性を感じました。



## 第2回東ブロック会議の報告

都連理事 徳山 尚子

去る10月31日、文京区家族会の協力で今年度第2回の東地域ブロック会議が文京シビックセンターで開催された。平日にも関わらず、19単会51名の出席を得て、会場は満席の盛況であった。午後1時半開始から約3時間が短く感じられた講演会となった。

文京区の24時間緊急相談支援事業を行っているあせび会の安達所長さんのお話の中で「本当に大事なものは緊急に至る前に相談を受けること」という言葉が心に響いた。また、制度になくても必要となれば家族へのレスパイトをやるつもりだという言葉から地域で生活する当事者と家族を支援するものの覚悟がうかがわれた。

今回のブロック会議は2人の講師をお招きしてあせび会さんの現場からの報告と東京都の精神保健福祉センターの五十嵐保健師さんには国と都の制度について説明をお願いした。会場の隅々まで通るはつきり、明るい声でわかりやすくお話しいただき、親しみやすいお人柄がにじみ出ているように思われた。

お二人の講演を聞いて、どんな制度であれそれを運用するのはひと、法に命を吹き込むのは

ひとであるとしみじみ感じた午後であった。今後、あせび会さんのような取組みが全国に広がるようになればと願う。

### ☆賛助会費☆ (敬称略)

くるみクリニック 1口3,000円  
北千住旭クリニック 1口3,000円  
ありがとうございます。

## 講演会のお知らせ

☆日程：2/8(金)

内容：「依存症」はこころの病です～その理解と回復への道筋～

講師：岩崎メンタルクリニック院長  
岩崎 正人氏

主催：東京都・都精民協

問合せ：地域生活支援センターあさやけ TEL：042-345-2077

☆日程：2/9(土)

内容：うつ状態と、病気の違い・その対処

講師：東邦大学医学部精神神経医学講座 教授 水野雅文氏  
主催：新宿フレンズ TEL：03-3987-9788

☆日程：2/16(土)

内容：「精神保健福祉と家族・家族会の関わり」

講師：都連会長 野村 忠良氏  
主催：はすね会 TEL：03-3960-5907



※参加申込み、お問合せは、それぞれの主催者までお願いいたします。

## 編集後記

衆議院選挙の結果が出ました。私共と関係の深い障害者施策はどうなるのでしょうか。保護者制度の廃止ひとつとっても、みんなねっと茨城大会での厚労省の課長の発言の通り、保護者制度の問題は、精神保健医療福祉に理解がある議員次第と言ふことです。しかし、どの党の、誰が私共を理解して、応援してくれるのか全体像が見えない現状です。

こころの健康問題は、国民的課題であり、署名運動で広まったこの問題に対する理解者の方々は、各所に広まっていると思えます。

JDF幹事会議長藤井克徳氏が今年九月に開催された東京つくし会での講演で「エネルギー不滅の法則」を引用されて、私達の運動が何処かで必ず成果を挙げることがあるから、絶対諦めてはいけなと言われたのが思い出されます。

同氏は、二〇〇六年に国連で採択された「障害者権利条約」の批准に向けた国内検証及び法整備に向けて不断の努力を払ってこられました。私達も、来たるべき新年での実りある成果を期待して頑張ろうではありませんか。

都連副会長 松沢 勝

